

# 第63回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2025年6月25日（水曜日）午前10時  
（受付開始 午前9時30分）

## 開催場所

東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー  
ベルサール東京日本橋 4階コンファレンスセンター

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

## 目次

|                 |    |
|-----------------|----|
| 第63回定時株主総会招集ご通知 | 1  |
| 株主総会参考書類        | 8  |
| 事業報告            | 25 |
| 連結計算書類          | 41 |
| 計算書類            | 43 |
| 監査報告            | 45 |

株式会社アイネス

証券コード：9742

招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォン  
からでも招集ご通知がご覧  
いただけます。

<https://p.sokai.jp/9742/>



証券コード 9742  
(発信日) 2025年6月3日  
(電子提供措置の開始日) 2025年5月26日

株主の皆様へ

東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目38番11号  
**株式会社アイネス**  
代表取締役社長 服部 修治

## 第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、以下のインターネット上の各ウェブサイトに掲載しておりますので、お手数ながらいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

**当社ウェブサイト**  
株主総会ページ

<https://www.ines.co.jp/ir/meeting.html>



**東証ウェブサイト**  
東証上場会社情報サービス

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



東証ウェブサイトでは、銘柄名（会社名）「アイネス」または証券コード「9742」にて検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」を選択して、ご確認ください。

株主の皆様におかれましては、後記の議決権行使についてのご案内をご確認いただき、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

## 記

1. 日 時 2025年6月25日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー  
ベルサール東京日本橋 4階コンファレンスセンター
3. 目的事項  
報告事項 (1) 第63期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）  
事業報告、連結計算書類ならびに  
会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果の報告の件  
(2) 第63期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）  
計算書類の報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以上

◎ 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対してご送付する書面には記載しておりません。

〔事業報告〕 業務の適正を確保するための体制および運用状況

〔連結計算書類〕 連結株主資本等変動計算書

連結注記表

〔計算書類〕 株主資本等変動計算書

個別注記表

◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトに修正内容を掲載いたします。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

| <div><b>ご推奨</b></div> <div><b>インターネットで議決権を行使される場合</b></div> <div>次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</div> <div>行使期限</div> <div><b>2025年6月24日（火曜日）<br/>午後5時 入力完了分まで</b></div> | <div><b>ご推奨</b></div> <div><b>書面（郵送）で議決権を行使される場合</b></div> <div>議決権行使書に議案に対する賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。</div> <div>行使期限</div> <div><b>2025年6月24日（火曜日）<br/>午後5時 到着分まで</b></div> | <div><b>株主総会にご出席される場合</b></div> <div>議決権行使書を会場受付にご提出ください。（*1）</div> <div>日 時</div> <div><b>2025年6月25日（水曜日）<br/>午前10時（受付開始：午前9時30分）</b></div> |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

\*1 代理人によるご出席の場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人とし、代理権を証明する書面のご提出を必要といたします。

## 書面（議決権行使書）のご記入方法のご案内

議決権行使書

御中

株主総会日

議決権の数

XX 株

××××年×月×日

1.

2.

ログイン用QRコード

ログインID XXXXX-XXXX-XXXX-XXXX

パスワード XXXXX

〇〇〇〇〇〇

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

### 第2、3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

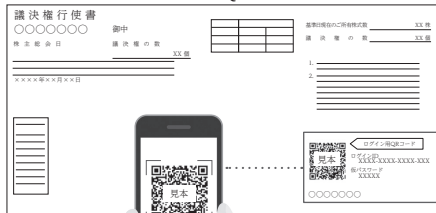
- ・書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使とさせていただきます。
- ・インターネットで複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使とさせていただきます。
- ・議決権行使書に議案に対する賛否の記載がない場合は賛成の意思表示をされたものとさせていただきます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

# ライブ配信についてのご案内

## 1. ライブ配信について

株主総会会場に来場されなくとも、株主総会の模様をご視聴いただけるようインターネットによるライブ配信を行います。

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」にログインしてご視聴ください。

なお、本ライブ配信では議決権の行使や質問等を行うことはできません。事前の議決権行使をお願いいたします。

配信日時：2025年6月25日（水曜日）午前10時から株主総会終了時刻まで

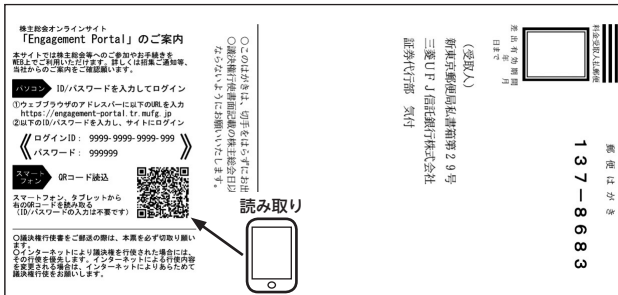
### 【ご留意事項】

- ・ご使用の機器、通信環境の状況により、ご視聴いただけない場合がございます。
- ・ライブ配信映像や音声データの保存、SNS等での投稿等のご遠慮ください。
- ・当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに可能な限り配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。予めご了承ください。
- ・何らかの事情によりライブ配信を中止とする場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
- ・ご視聴いただくための通信料金等は、株主様のご負担となります。

## 2. 株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」のご利用方法

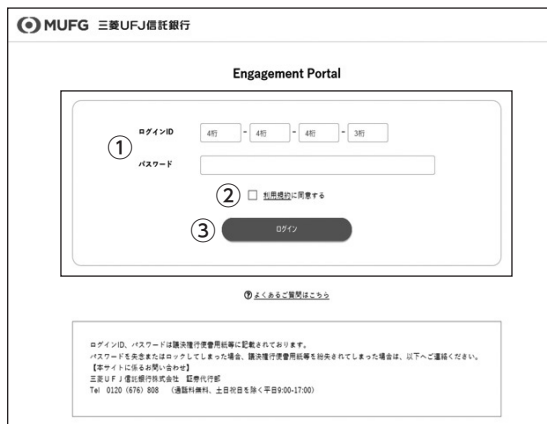
### (1) QRコードの読み取りによりログインする場合

<<同封の議決権行使書裏面（イメージ）>>



### (2) 個別のログインID・パスワードによりログインする場合

<<株主様認証画面（ログイン画面）>>



株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へアクセスしてください。

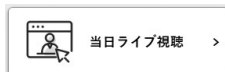
<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

- ① 同封の議決権行使書裏面に記載のログインIDとパスワード（※）を入力してください。
- ② 利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックしてください。
- ③ 「ログイン」ボタンをクリックしてください。  
※議決権行使WEBサイトで使用するパスワードとは異なりますのでご注意ください。

（画面はイメージです。編集等により、実際の画面とは異なる場合がございます）

### (3) ポータルサイト（株主総会当日）

- ① ログイン後の画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックしてください。



※当日ライブ視聴ページには、開始時間30分前頃よりアクセス可能となります。

- ② 当日ライブ視聴等に関するご利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」をクリックしてください。
- ③ 当日ライブ視聴ページが表示されます。

# 推奨環境

本サイトの推奨環境は以下の通りです。

なお、Internet Explorerはご利用いただけませんので以下ブラウザをご利用ください。

|               | PC                                           |                                    | モバイル           |                |                  |
|---------------|----------------------------------------------|------------------------------------|----------------|----------------|------------------|
|               | Windows                                      | Macintosh                          | iPad           | iPhone         | Android          |
| OS            | Windows10以降                                  | MacOS X<br>10.13(High<br>Sierra)以降 | iOS 13.0<br>以降 | iOS 12.0<br>以降 | Android<br>8.0以降 |
| ブラウザ<br>*各種最新 | GoogleChrome、<br>Microsoft<br>Edge(Chromium) | Safari、<br>GoogleChrome            | Safari         | Safari         | Google<br>Chrome |

\* 上記環境において通信環境や端末により正常に動作しない場合がございます。

インターネット配信サイトに  
関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-676-808 (通話料無料)

※土日祝日等を除く平日9:00～17:00、ただし、株主総会当日は9:00～株主総会終了まで



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要施策の一つとして位置付け、安定した配当を継続的に実施することを基本方針とし、業績および経営環境等を総合的に勘案し、配当を行っております。

上記の基本方針を踏まえ、当期の期末配当につきましては、株主の皆様への利益還元をより充実させていただくため、次のとおりといたします。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金30円 総額 624,009,390円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月26日

なお、2024年12月5日に、中間配当として1株につき金25円をお支払いいたしておりますので、当期の配当は、年額で金55円と前期比5円の増配となります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会から、本議案の候補者についてはその決定プロセスを確認の上、特段の指摘すべき点はないとの報告を受けております。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名          | 地位および担当     | 属性 |    |      | 2024年度取締役会出席状況 |
|-------|-------------|-------------|----|----|------|----------------|
| 1     | はっとり 服部 修治  | 代表取締役社長     | 再任 |    |      | 11回/11回（100%）  |
| 2     | つかはら 塚原 進   | 代表取締役専務執行役員 | 再任 |    |      | 11回/11回（100%）  |
| 3     | すずき 鈴木 玲子   | 取締役         | 再任 |    |      | 8回/9回（88.8%）   |
| 4     | むらかみ 村上 嘉奈子 | 社外取締役       | 再任 | 社外 | 独立役員 | 11回/11回（100%）  |
| 5     | きとう 佐藤 信行   | 社外取締役       | 再任 | 社外 | 独立役員 | 11回/11回（100%）  |
| 6     | もりさき 森崎 孝   | 社外取締役       | 再任 | 社外 | 独立役員 | 10回/11回（90.9%） |
| 7     | おざわ 尾澤 重知   | —           | 新任 | 社外 | 独立役員 | —              |
| 8     | ついで 筒井 さち子  | —           | 新任 | 社外 | 独立役員 | —              |



所有する当社株式数

10,649 株

取締役在任期間

(本総会終結時) 2年

取締役会出席状況

11/11回 (100%)

候補者番号

1

は っ と り し ゅ う じ  
服 部 修 治

(1965年8月16日生)

再 任

### 【略歴、当社における地位および担当】

1988年 4 月 当社入社  
2006年10月 当社 名古屋支社長  
2012年 4 月 当社営業統括本部 公共営業本部長  
2013年10月 当社運用サービス事業部 第一運用サービス本部長  
2017年 4 月 当社事業戦略本部 担当本部長  
2019年 4 月 当社執行役員 公共ソリューション本部 副本部長  
2021年 4 月 当社常務執行役員  
2023年 6 月 当社取締役常務執行役員  
2024年 4 月 当社代表取締役社長（現任）

### 【重要な兼職の状況】

なし

### 取締役候補者とした理由

候補者は、当社入社以来長きに亘り公共分野、システム運用分野および事業企画等各事業の責任者を歴任し、当社の事業全般に精通すると共に、2021年度からは常務執行役員として、2023年度からは取締役常務執行役員として当社およびグループ経営に多大な貢献をしてまいりました。今後の当社グループの経営においても、その豊富な業務経験と広範な見識をもって、自治体システム標準化対応、新規事業の構築およびアライアンス事業の推進を牽引・主導し、業績ひいては企業価値の向上を果たすものと期待できることから、引き続き取締役としてご選任をお願いするものであります。



所有する当社株式数

25,936株

取締役在任期間

(本総会終結時) 10年

取締役会出席状況

11/11回 (100%)

候補者番号

2

つかはら  
塚原

すすむ  
進

(1961年4月8日生)

再任

### 【略歴、当社における地位および担当】

1985年 4 月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行  
2005年 6 月 同行総合企画室次長  
2008年 5 月 同行企画部主計室室長  
2014年11月 当社入社 執行役員財務本部長  
2015年 6 月 当社取締役常務執行役員財務本部長  
2021年 4 月 当社取締役専務執行役員  
2023年 6 月 当社代表取締役専務執行役員（現任）

### 【重要な兼職の状況】

なし

### 取締役候補者とした理由

候補者は、長年金融関係の業務および企業経営に携わり、当社においても、2015年度から取締役常務執行役員、2021年度から取締役専務執行役員として、事業企画、人事、財務・資本戦略の策定、遂行を担当、持続的かつ安定した収益体制の構築に取り組むなど、当社および当社グループ会社の経営に貢献してまいりました。今後の当社グループ経営においても、その豊富な経験と高い見識をもって、業績ひいては企業価値の向上を果たすものと期待できることから、引き続き取締役としてご選任をお願いするものであります。



候補者番号

3

すず き れい こ  
鈴木 玲子

(1967年5月29日生)

再任

### 【略歴、当社における地位および担当】

|          |                           |
|----------|---------------------------|
| 1990年4月  | 当社入社                      |
| 2008年4月  | 当社公共システム本部第三ソリューションサービス部長 |
| 2010年10月 | 当社公共システム事業部第二公共システム本部長    |
| 2014年4月  | 当社執行役員公共システム事業部長          |
| 2016年4月  | 当社執行役員人事総務本部副本部長          |
| 2018年4月  | 株式会社アイネス総合研究所取締役          |
| 2023年10月 | 当社執行役員公共ソリューション本部副本部長     |
| 2024年4月  | 当社執行役員開発本部副本部長            |
| 2024年6月  | 当社取締役執行役員開発本部副本部長         |
| 2025年4月  | 当社取締役（現任）                 |

所有する当社株式数

14,569株

取締役在任期間

(本総会終結時) 1年

取締役会出席状況

8/9回 (88.8%)

### 【重要な兼職の状況】

なし

### 取締役候補者とした理由

候補者は、当社入社以来公共分野で当社主力ソリューションの開発、販売を担当し、当社の公共事業の推進および拡大に貢献してまいりました。特にシステム人材の育成に精通し、ダイバーシティ・人材開発を中心とした事業基盤の構築に努めてきました。今後の当社事業経営においても、これまでの豊富な経験と見識をもって、システム開発、事業推進においてA I活用による業務の効率化、技術、品質向上、セキュリティ高度化等の実現に向けて期待できることから、引き続き取締役としてご選任をお願いするものであります。



所有する当社株式数

0株

社外取締役在任期間

(本総会終結時) 3年

取締役会出席状況

11/11回 (100%)

候補者番号

4

むら か み か な こ  
**村上 嘉奈子**

(1978年3月13日生)

(戸籍上の氏名：佐藤 嘉奈子)

再 任

社 外

独立役員

### 【略歴、当社における地位および担当】

2001年10月 弁護士登録 (第二東京弁護士会) (現在)  
のぞみ総合法律事務所入所  
2012年11月 東京都生活衛生審議会委員  
2020年 6 月 新生信託銀行株式会社 社外監査役 (現任)  
2021年 4 月 のぞみ総合法律事務所パートナー (現任)  
2022年 4 月 第二東京弁護士会常議員  
2022年 6 月 当社社外取締役 (現任)  
2023年 4 月 日本弁護士連合会常務理事

### 【重要な兼職の状況】

のぞみ総合法律事務所パートナー  
新生信託銀行株式会社 社外監査役

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

候補者は、弁護士資格およびコンプライアンス・オフィサー資格を有し、のぞみ総合法律事務所のパートナーを務め、企業のリスク管理、コンプライアンス、危機管理等の弁護士業務に従事しているとともに、他社の社外監査役の立場から企業経営に対する監督を行っております。

当社においては、2022年度から社外取締役として、これまでの経歴を通じて培われた専門的見識に基づき、当社および当社グループの経営の適切な監督を行っております。今後も当社および当社グループのコンプライアンスの維持およびガバナンスの高度化に向けた適切な監督を行なうと期待し、引き続き社外取締役としてご選任をお願いするものであります。

### 独立性に関する事項

候補者の各兼職先と当社との間には、取引関係はなく、独立性は十分に確保されるものと判断しております。



所有する当社株式数

0株

社外取締役在任期間

(本総会終結時) 3年

取締役会出席状況

11/11回 (100%)

候補者番号

5

さとう のぶ ゆき  
佐藤 信行

(1962年8月6日生)

再任

社外

独立役員

### 【略歴、当社における地位および担当】

1992年 4 月 中央大学法学部兼任講師  
1995年 4 月 釧路公立大学経済学部専任講師  
1997年 4 月 釧路公立大学経済学部助教授  
2001年 4 月 尚美学園大学総合政策学部教授  
2006年 4 月 中央大学大学院法務研究科教授 (現任)  
2011年 1 月 中央大学副学長 (2014年11月退任)  
2020年 7 月 中央大学副学長 (現任)  
2021年 4 月 中央大学教育力研究開発機構長 (現任)  
2022年 6 月 当社社外取締役 (現任)

### 【重要な兼職の状況】

中央大学大学院法務研究科教授  
中央大学副学長  
日本弁護士連合会外国法事務弁護士懲戒委員会委員  
地方公共団体情報システム機構本人確認情報保護委員会委員長

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

候補者は、大学教授、副学長として学校経営をする立場に加えて、地方自治体の情報システム導入や個人情報保護に関する教育研究実績および公職経験が豊富であります。また、当社の主要業務かつ今後の注力事業となる地方自治体向けの新たな各種情報処理 (IT サービス) 業を推進するうえで、大変重要な領域についての造詣が深く、当社においては、2022年度から社外取締役として、その経歴を通じて培った専門的見識に基づき、当社および当社グループの経営の適切な監督を行っております。今後も当社および当社グループの適切な監督を行なうと期待し、引き続き社外取締役としてご選任をお願いするものであります。

### 独立性に関する事項

候補者の兼職先である地方公共団体情報システム機構と当社との2024年度の取引額は、当社連結売上原価の0.1%未満です。また、候補者のその他各兼職先と当社との間には、取引および寄付の関係はなく、独立性は十分に確保されるものと判断しております。



候補者番号

6

もり さき  
森 崎

たかし  
孝

(1955年1月1日生)

再任

社外

独立役員

所有する当社株式数

0株

社外取締役在任期間

(本総会終結時) 2年

取締役会出席状況

10/11回 (90.9%)

### 〔略歴、当社における地位および担当〕

1978年 4 月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行  
2008年 4 月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員  
株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）常務執行役員  
2010年 5 月 同行常務執行役員アジア本部長  
2012年 5 月 同行専務執行役員市場部門長  
2012年 6 月 同行専務取締役市場部門長  
2012年 7 月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員  
市場連結事業本部長  
2014年 5 月 株式会社三菱東京UFJ銀行副頭取  
2016年10月 株式会社三菱総合研究所副社長執行役員  
2016年12月 同社代表取締役社長  
2021年12月 同社取締役会長（現任）  
2023年 6 月 当社社外取締役（現任）

### 〔重要な兼職の状況〕

株式会社三菱総合研究所取締役会長  
ノリタケ株式会社 社外取締役(監査等委員)  
日本ビジネスシステムズ株式会社 社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

候補者は、長年にわたり金融機関、IT系シンクタンクの企業経営に携わり、当社においては、2023年度から社外取締役として、これまでの経歴を通じて培った経営の専門家としての豊富な経験と高い見識に基づき、当社および当社グループの経営の適切な監督を行っております。今後も当社および当社グループのガバナンスの高度化に向けた適切な監督を行なうと期待し、引き続き社外取締役としてご選任をお願いするものであります。

### 独立性に関する事項

候補者が取締役として在任している株式会社三菱総合研究所と当社との2024年度の取引規模は、売上高は当社連結売上高の0.5%未満、仕入高は当社連結売上原価の0.3%未満です。また、社外取締役として在任している日本ビジネスシステムズ株式会社と当社との2024年度の取引額は当社連結売上原価の0.3%未満です。したがって、同氏の独立性は十分に確保されるものと判断しております。





所有する当社株式数

3株

候補者番号

7

お ざ わ し げ と  
尾 澤 重 知

(1975年4月19日生)

新 任

社 外

独立役員

### 【略歴、当社における地位および担当】

2004年 4 月 早稲田大学 人間総合研究センター 助手  
2005年 4 月 安田女子短期大学 保育科 専任講師  
2006年 4 月 国立大学法人 大分大学 高等教育開発センター 講師  
2007年10月 国立大学法人 大分大学 高等教育開発センター 准教授  
2010年 4 月 早稲田大学 人間科学学術院 准教授  
2021年 4 月 早稲田大学 人間科学学術院 教授（現任）

### 【重要な兼職の状況】

早稲田大学 人間科学学術院 教授

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

候補者は、これまで大学講師、教授として大学においてコンピュータサイエンスの動向・適用分野についての研究に携わり、その技術・事業に関する専門的な知識・経験を有しております。これまでの経歴を通じて培われた専門的知識および経験に基づき当社および当社グループの新規ビジネス、ビジネス開発事業および経営の適切な監督を行なうと期待し、新たに社外取締役としてご選任をお願いするものであります。

### 独立性に関する事項

候補者の兼職先と当社との間には、取引関係はなく、独立性は十分に確保されるものと判断しております。



所有する当社株式数

0株

候補者番号

8

つつい さちこ  
筒井 さち子

(1962年5月1日生)

新任

社外

独立役員

### 〔略歴、当社における地位および担当〕

1989年 2 月 X/OPENカンパニーリミテッド マーケティングマネジャー  
1996年 8 月 株式会社ガートナーグループ（現ガートナー・ジャパン）プリンシパルアナリスト/コンサルタント  
2001年 2 月 ABNアムロ証券 証券アナリスト  
2001年12月 UFJキャピタルマーケット証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社） 投資銀行本部 バイスプレジデント  
2008年 8 月 株式会社日立製作所 経営戦略統括本部 担当本部長  
2023年 6 月 株式会社タチエス 社外取締役（現任）

### 〔重要な兼職の状況〕

株式会社タチエス 社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

候補者は、コンサルティング会社や投資銀行においてIT分野のアナリスト、コンサルタント、マーケティングに関わる業務に携わり、その後グローバル企業において、海外の事業開発やITサービス関連会社への経営支援、グループ子会社の経営等、企業経営に関する豊富な経験を有しております。これまでの経歴を通じて培われた豊富な経験および高い見識に基づき当社および当社グループの事業、経営の適切な監督を行なうと期待し、新たに社外取締役としてご選任をお願いするものであります。

### 独立性に関する事項

候補者の兼職先と当社との間には、取引関係はなく、独立性は十分に確保されるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の村上 嘉奈子、佐藤 信行、森崎 孝、尾澤 重知および筒井 さち子の各氏は、社外取締役候補者であります。当社は、村上 嘉奈子、佐藤 信行および森崎 孝の各氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、各氏の選任をご承認いただけた場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。尾澤 重知氏および筒井 さち子氏の選任をご承認いただけた場合、新たに各氏を独立役員として届け出る予定であります。
3. 村上 嘉奈子、佐藤 信行および森崎 孝の各氏と当社とは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額としております。村上 嘉奈子氏、佐藤 信行氏および森崎 孝氏の選任をご承認いただけた場合、同契約を継続する予定であります。また、尾澤 重知氏および筒井 さち子氏の選任をご承認いただけた場合、各氏との間で同契約を締結する予定であります。
4. 当社は、服部 修治、塚原 進、鈴木 玲子、村上 嘉奈子、佐藤 信行および森崎 孝の各氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、各氏の選任をご承認いただけた場合、同契約を継続する予定であります。また、尾澤 重知氏および筒井 さち子氏の選任をご承認いただけた場合、各氏との間で同契約を締結する予定であります。なお、当該補償契約の概要については、事業報告の会社役員に関する事項の補償契約の内容の概要等をご参照ください。
5. 当社は、保険会社との間で当社取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約を継続し、その後更新する予定であります。各候補者の選任をご承認いただけた場合、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の概要については、事業報告の会社役員に関する事項の役員等賠償責任保険契約の内容の概要をご参照ください。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員4名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名                   | 当社における<br>地位      | 属性         | 2024年度<br>取締役会<br>出席状況 | 2024年度<br>監査等委員会<br>出席状況 |
|-----------|----------------------|-------------------|------------|------------------------|--------------------------|
| 1         | たかだ こうじ<br>高田 浩二     | 取締役               | 新任         | 9回/9回<br>(100%)        | —                        |
| 2         | はやふね かつとし<br>早船 勝利   | 監査等委員<br>である社外取締役 | 再任 社外 独立役員 | 11回/11回<br>(100%)      | 15回/15回<br>(100%)        |
| 3         | いわお けん たろう<br>岩尾 健太郎 | —                 | 新任 社外 独立役員 | —                      | —                        |



所有する当社株式数

7,220株

取締役会出席状況

9/9回(100%)

候補者番号

1

た か だ こう じ  
高 田 浩 二

(1967年12月11日生)

新任

### 【略歴、当社における地位および担当】

|           |                         |
|-----------|-------------------------|
| 1990年 4 月 | 当社入社                    |
| 2011年10月  | 当社中部支社長                 |
| 2015年 4 月 | 当社支社統括本部副統括本部長          |
| 2017年 4 月 | 当社事業戦略本部担当本部長           |
| 2020年 4 月 | 当社執行役員経営企画本部長（兼）経営管理本部長 |
| 2021年 4 月 | 当社執行役員金融・社会ソリューション本部長   |
| 2023年 4 月 | 当社執行役員事業企画本部長           |
| 2024年 6 月 | 当社取締役執行役員               |
| 2025年 4 月 | 当社取締役（現任）               |

### 【重要な兼職の状況】

なし

### 監査等委員である取締役候補者とした理由

候補者は、当社の公共部門、その他事業部門ならびに企画・管理部門の責任者を歴任し当社の各分野について幅広く経験し、2024年度からは取締役としてガバナンス向上およびリスクマネジメント強化に努めてまいりました。その経歴を通じて培った豊富な経験をもって当社および当社グループ経営の適切な監督を行なうと期待し、新たに監査等委員である取締役としてご選任をお願いするものであります。



所有する当社株式数

0 株

社外取締役在任期間

(本総会終結時) 2年

取締役会出席状況

11/11回 (100%)

監査等委員会出席状況

15/15回 (100%)

候補者番号

2

はや ふね かつ とし  
早 船 勝 利

(1971年5月21日生)

再 任

社 外

独立役員

### 【略歴、当社における地位および担当】

1992年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所  
1996年 5 月 公認会計士登録（現在）  
2000年 9 月 株式会社東京三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行  
2002年 4 月 監査法人トーマツ 金融インダストリーグループ部門入所  
2007年 6 月 同法人 ファイナンシャルアドバイザーサービス部門パートナー  
2012年 7 月 デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー株式会社（現 デロイト  
トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社）に転籍、パートナー  
2019年10月 y k r アカウンティングアドバイザー合同会社 代表社員（現任）  
2023年 6 月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任）

### 【重要な兼職の状況】

y k r アカウンティングアドバイザー合同会社 代表社員

### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

候補者は、公認会計士として財務会計に精通しており、長年にわたり監査法人において多数の上場企業の監査に関与され、その経歴を通じて培った専門的見識を有しております。当社においては2023年度から監査等委員である社外取締役として、これまでの経歴を通じて培われた高い見識に基づき、当社および当社グループの経営の適切な監督を行っております。今後も当社および当社グループの適切な監督を行なうと期待し、引き続き監査等委員である社外取締役としてご選任をお願いするものであります。

### 独立性に関する事項

候補者の兼職先と当社との間には、取引関係はなく、独立性は十分に確保されるものと判断しております。



所有する当社株式数

0株

候補者番号

3

いわ お けん た ろ う  
**岩尾 健太郎**

(1962年5月13日生)

新任

社外

独立役員

### 〔略歴、当社における地位および担当〕

1987年 9 月 青山監査法人 入所  
2000年 7 月 中央青山監査法人 社員就任  
2005年 7 月 同上 代表社員就任  
2006年 9 月 あらた監査法人（現PwC Japan有限責任監査法人） 代表社員就任  
2022年 7 月 清明監査法人 代表社員就任（現任）

### 〔重要な兼職の状況〕

清明監査法人 代表社員

### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

候補者は、公認会計士として財務会計に精通しており、監査法人において多数の上場企業の監査に関与され、その経歴を通じて培った専門的見識をもって当社および当社グループ経営の監督を行なうと期待し、新たに監査等委員である社外取締役としてご選任をお願いするものであります。

### 独立性に関する事項

候補者の兼職先と当社との間には、取引関係はなく、独立性は十分に確保されるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 早船 勝利および岩尾 健太郎の各氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。  
当社は、早船 勝利氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、同氏の選任をご承認いただいた場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。また、岩尾 健太郎氏の選任をご承認いただいた場合、新たに同氏を独立役員として届け出る予定であります。
3. 早船 勝利氏と当社とは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額としております。  
早船 勝利氏の選任をご承認いただいた場合、同契約を継続するとともに、高田 浩二氏および岩尾 健太郎氏の選任をご承認いただいた場合、各氏との間で同契約を締結する予定であります。
4. 当社は、早船 勝利氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同氏の選任をご承認いただいた場合、同契約を継続するとともに、高田 浩二およびの岩尾 健太郎の各氏の選任をご承認いただいた場合、各氏との間で同契約を締結する予定であります。なお、当該補償契約の概要については、事業報告の会社役員に関する事項の補償契約の内容の概要等をご参照ください。
5. 当社は、保険会社との間で当社取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約を継続し、その後更新する予定であります。各候補者の選任をご承認いただいた場合、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の概要については、事業報告の会社役員に関する事項の役員等賠償責任保険契約の内容の概要をご参照ください。



(ご参考) 本定時株主総会後の取締役のスキル・マトリックス

| 番 号 | 氏 名       | 当社に<br>おける地位      | 知識・経験・能力等 |      |               |         |      |                |                   |
|-----|-----------|-------------------|-----------|------|---------------|---------|------|----------------|-------------------|
|     |           |                   | 企業経営      | 事業戦略 | イノベーション<br>技術 | マーケティング | 業界知識 | 財務<br>会計<br>税務 | リスク管理<br>CG<br>法務 |
| 1   | 服 部 修 治   | 代表取締役             | ○         | ○    | ○             | ○       | ○    |                |                   |
| 2   | 塚 原 進     | 代表取締役             | ○         | ○    |               |         | ○    | ○              | ○                 |
| 3   | 鈴 木 玲 子   | 取締役               | ○         | ○    | ○             |         | ○    |                |                   |
| 4   | 村 上 嘉 奈 子 | 社外取締役             | ○         |      |               |         |      |                | ○                 |
| 5   | 佐 藤 信 行   | 社外取締役             | ○         |      | ○             | ○       | ○    |                | ○                 |
| 6   | 森 崎 孝     | 社外取締役             | ○         | ○    |               | ○       |      | ○              | ○                 |
| 7   | 尾 澤 重 知   | 社外取締役             |           |      | ○             | ○       | ○    |                | ○                 |
| 8   | 筒 井 さ ち 子 | 社外取締役             | ○         | ○    |               | ○       | ○    |                |                   |
| 9   | 高 田 浩 二   | 監査等委員である<br>取締役   | ○         | ○    |               | ○       | ○    |                | ○                 |
| 10  | 早 船 勝 利   | 監査等委員である<br>社外取締役 | ○         | ○    |               |         |      | ○              | ○                 |
| 11  | 岩 尾 健 太 郎 | 監査等委員である<br>社外取締役 | ○         |      |               |         | ○    | ○              | ○                 |

以上

# 事業報告

(自 2024年 4 月 1 日)  
(至 2025年 3 月31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当期は「2026中期経営計画」の初年度として、「地方公共団体情報システムの標準化対応」、「次世代ソリューションの開発」、「事業基盤拡充」の3本の柱をベースとして事業を推進してまいりました。

#### 「地方公共団体情報システムの標準化対応」

当社のコア事業である公共分野においては、地方公共団体情報システムの標準化対応（自治体システム標準化対応）を進めています。これまで延べ100数十団体へのばるWebRings（当社行政システム）導入済みのお客様のシステム移行に向けた準備を進めてまいりましたが、システム導入段階における各種品質テストの結果、各種連携機能等、当社の品質基準を充足しない事象が発生したことにより、緊急の品質対策を行なっております。この影響で、標準化移行の作業スケジュールを見直ししており、一部の自治体においては稼働時期が後ろ倒しとなりますが、住民サービスへ影響をきたさぬよう安全・安心なシステムを確実にご提供してまいります。

#### 「次世代ソリューションの開発」

自治体向け行政システム「WebRings」の次世代版となる「つながる」をコンセプトとしたシステム開発を進めています。標準化対応後、多くの自治体様に「WebRings」をご利用頂けるよう、A I 活用を前提に、品質を最優先に、ユーザー様のニーズにきめ細かに対応し、多様化する行政事務、法改正等に機動的な対応が可能となるよう、各種連携機能を充実させることにより、開発中の次世代ソリューションとの地域DX化への支援を目指しております。また、株式会社三菱総合研究所と共同で地方部における高齢者層の移動の利便性向上を目的としたオンデマンド交通の実証実験の実施や、「地域共創ポータル」を活用した地域社会の課題を解決するソリューションの実装に向けた取り組みを行ってまいりました。

#### 「事業基盤拡充」

事業基盤の拡充では、パートナーシップ推進の効果を発揮させ、アライアンス先も活用した顧客数の拡大・顧客基盤の強化に向けた取り組みを実施してまいりました。社内IT基盤の高度化を推進し、セキュリティリスクを低減する社内インフラの整備や、生成A I を活用した高品質・短期間を実現する開発環境の構築を進めてまいりました。また、標準化対応において発生した品質課題についても、現行、次世代の各システム開発における徹底した品質向上に向けたプロセス改革、体制強化を図ってまいります。

一方、これらの中計施策を強力に推進するために、2025年4月には当社の財産である人材を早期に育成し登用するべく、エンジニアの専門性の評価を主軸とする人事制度への改定を行いました。専門職を人材育成の柱とするほか、外部人材の登用・活用による当事業戦略の推進、シニア人材の活用を進めてまいります。

なお、当社は2024年4月に東京都中央区日本橋蛸殻町に本社を移転しました。創立60周年を境に、歴代

の東京本社と創業以来の中核拠点である横浜事業所に代わる、将来を見据えた当社の中核拠点をとしての新本社には、アイネスグループの本部機能を集約し、グループ経営の意思決定迅速化を図るとともに、中期経営計画のビジョンである「挑戦・進化し続ける企業」を体現し、経営基盤強化と企業価値の向上を目指してまいります。

当期の売上高は前期と概ね同水準の405億63百万円となりました。業種別連結売上高は下表のとおりです。公共分野につきましては、グループ会社におけるアウトソーシング事業の一部撤退に伴う減収はあったものの、標準化対応システムの導入による増収等により、198億73百万円（前期比7.4%増）となりました。

民間分野につきましては、保険業向けのシステム開発や運用案件の受注減および小売業向けシステム開発案件の減収等により206億89百万円（同6.2%減）となりました。

商品・サービス別では、標準化対応システムの導入によりシステム開発が増加し、大型BPO案件の減少などにより運用が減少およびグループ会社におけるアウトソーシング事業の一部撤退によりその他が減少しました。

損益面においては、主に前年度に計上したファシリティコストの反動減により、営業利益は35億36百万円（前期比22.9%増）、経常利益は36億8百万円（同32.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は24億36百万円（同35.7%増）となりました。

【業種別連結売上高】

| 区 分 \ 期 別 | 第 62 期<br>2023年度 |            | 第 63 期<br>2024年度 |            | 対前期<br>増減率<br>(%) |
|-----------|------------------|------------|------------------|------------|-------------------|
|           | 売上高<br>(百万円)     | 構成比<br>(%) | 売上高<br>(百万円)     | 構成比<br>(%) |                   |
| 公 共       | 18,504           | 45.6       | 19,873           | 49.0       | 7.4               |
| 民 間       | 22,053           | 54.4       | 20,689           | 51.0       | △6.2              |
| 合 計       | 40,557           | 100.0      | 40,563           | 100.0      | 0.0               |

(注) 当期より、管理会計区分の変更に伴い、従来「金融」「産業」に区分していた売上高を、民間分野へ表示しました。前期についても同様に組替再表示しております。

(2) 設備投資等の状況

当期における設備投資総額は12億74百万円であり、その主なものは首都圏オフィスの拡充および社内IT基盤の高度化推進に伴う投資であります。

(3) 資金調達の状況

当期中に、運転資金として、金融機関より短期借入金として30億円の資金調達を実施しました。

#### (4) 財産および損益の状況の推移

| 区 分 \ 期 別                     | 第 60 期<br>2021年度 | 第 61 期<br>2022年度 | 第 62 期<br>2023年度 | 第 63 期<br>2024年度 |
|-------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 売 上 高 (百万円)                   | 40,033           | 42,404           | 40,557           | 40,563           |
| 経 常 利 益 (百万円)                 | 2,060            | 3,882            | 2,732            | 3,608            |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 (百万円) | 1,300            | 2,541            | 1,795            | 2,436            |
| 1 株当たり当期純利益 (円)               | 57.23            | 122.20           | 86.33            | 117.13           |
| 総 資 産 (百万円)                   | 46,827           | 48,523           | 54,427           | 56,727           |
| 純 資 産 (百万円)                   | 34,620           | 36,286           | 37,790           | 39,192           |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円)           | 1,665.00         | 1,744.92         | 1,816.54         | 1,884.21         |

(注) 1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）に基づき、また、1 株当たり純資産は、期末発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）に基づき算出しております。

#### (5) 対処すべき課題

##### ① 当社グループの経営環境について

2025年度以降も当社を取り巻く国内 I T サービス業界全体は堅調に拡大すると見込まれています。公共分野においては、「地方公共団体情報システムの標準化対応」が進展し堅調に推移するとともに、標準化対応後の自治体 D X が本格化すると予測されています。また、民間分野においても、近年の D X 投資需要は底堅く推移しており、ソフトウェア市場を中心に大規模なシステム開発計画が見込まれています。

##### ② 当社グループの経営戦略について

当社グループは、「創造と和と挑戦をもって お客さまからの信頼をもとに未来をひらき、世界中のお客さまと感動と喜びを分かち合い、豊かで安全・安心な社会の創生に貢献する」という経営理念に基づき、事業活動を通じた社会課題解決と、I T テクノロジーを活用した新たな価値の創造に取り組んでいます。2025年度は、「2026中期経営計画」の2年目にあたるところ、計画達成に向けて「住民サービスの安全・安心を最優先とした標準化計画の推進」、「次世代 WebRings の開発」、「A I 活用による品質向上」、「人的資本投資」に注力してまいります。

##### 【住民サービスの安全・安心を最優先とした標準化計画の推進】

地方自治体情報システム標準化方針に則り、当社の自治体向けソリューション WebRings の標準化対応開発を進め、2025年度より本格的に標準化システムへの移行を進めていきます。標準化対応期間中の当社の移行支援団体総数は概ね変更なく、全国の拠点網を活用するとともに、プロジェクト体制の強化を図り、アライアンス先の企業とも連携することにより、住民サービスの安全・安心を最優先とした標準準拠システムへ

の移行支援を進めてまいります。

【次世代WebRingsの開発】

自治体システム標準化後を見据えた次世代WebRingsの開発を引き続き進めてまいります。自治体職員の事務負担軽減に留まらず、自治体を中心とした民間事業者との連携、関連自治体・地域との連携、A Iを活用した付加価値の高い機能を組み込むなど、多種多様な住民ニーズ、住民の安全・安心につながるソリューションの提供を目指します。

また、三菱総合研究所との協業関係を深化させ、シンクタンク×I Tの実行力を発揮し、住民の課題解決・地域のデジタル化を推進する「地域共創D X」にも取り組んでまいります。

【A I活用による品質向上】

事業基盤拡充に向けた取り組みとして、エンジニア不足の課題を解決するよう、A Iを活用した生産性向上・品質向上については当初計画より前倒しで取り組み、品質強化を推し進めてまいります。

A Iによる品質分析・進捗課題抽出、コード生成機能を活用したプログラムバグ修正支援・テスト支援などにより、品質向上と生産性向上を図り、品質・顧客を最重視して取り組んでまいります。

【人的資本投資】

「2026中期経営計画」に基づく人的資本投資の戦略として、①自律型人材の育成・戦略的配置、②多様な人材の確保、③評価制度の見直しを推進しています。2025年度に改定したエンジニアの専門性を基軸とした人事制度を中心に、「A I×D X企業」をリードする人材の育成、リスキルに取り組んでまいります。

社員一人ひとりが輝き、持続的に成長し、活躍することのできる環境・企業風土を醸成し、さらなる成長企業として当社グループは、挑戦・進化してまいります。

(6) 主要な事業内容

当社の主な事業内容は以下のとおりです。

| 分 野     | 事 業 内 容                                                                                                               |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 公 共 分 野 | 自治体業務の効率化や住民サービスの向上を実現するため、行政システム（WebRings）や多様化する住民ニーズに応えるサービスを提供する事業                                                 |
| 民 間 分 野 | 金融機関のニーズや課題に対して、コンサルティングから開発・保守・運用にいたるまで、幅広いサービスを提供する事業<br>流通業や製造業、サービス業などのさまざまな分野に、最適なI Tソリューションやアウトソーシングサービスを提供する事業 |

(7) 重要な子会社の状況

重要な子会社の状況は、次のとおりであります。

| 会 社 名           | 当社の持株比率<br>(%) | 主 要 な 事 業 内 容                       |
|-----------------|----------------|-------------------------------------|
| 株式会社アイネス総合研究所   | 100.0          | I T関連事業・技術動向等に関する調査、研究、新規事業・サービスの開発 |
| 株式会社アイネスリレーションズ | 100.0          | システムの開発、運用、B P O業務支援                |
| 株式会社アイネステクノロジーズ | 100.0          | システムの運用・監視、クラウドサービスの提供              |
| 株式会社アイネス総合サービス  | 100.0          | コーポレート業務支援、管理事務代行サービス               |

(注) 当社の持株比率は、議決権の数に基づき算出しております。

(8) 主要な事業所

① 当社の主要拠点

| 名 称     | 所 在 地   |
|---------|---------|
| 本社      | 東京都中央区  |
| 八重洲オフィス |         |
| 晴海オフィス  |         |
| 北関東支社   | 東京都新宿区  |
| 中関東支社   | 東京都豊島区  |
| 南関東支社   | 東京都新宿区  |
| 北海道支社   | 北海道札幌市  |
| 東北支社    | 宮城県仙台市  |
| 中部支社    | 愛知県名古屋市 |
| 関西支社    | 大阪府大阪市  |
| 中国支社    | 広島県広島市  |
| 九州支社    | 福岡県福岡市  |

(注) 1. 2024年4月1日付で東京都中央区日本橋蛸殻町に本社を移転いたしました。

2. 2024年6月25日付で本店所在地を「神奈川県横浜市都筑区」から「東京都中央区」に変更しております。

② 子会社の主要拠点

| 会 社 名           | 所 在 地  |
|-----------------|--------|
| 株式会社アイネス総合研究所   | 東京都中央区 |
| 株式会社アイネスリレーションズ |        |
| 株式会社アイネステクノロジーズ |        |
| 株式会社アイネス総合サービス  |        |

(9) 従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 |
|---------|-------------|
| 1,247名  | 103名 減      |

(10) 主要な借入先

| 借 入 先                 | 当 期 末 借 入 残 高 |
|-----------------------|---------------|
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 75億83百万円      |

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 175,477,400株
- (2) 発行済株式の総数 20,900,000株（うち自己株式 99,687株）
- (3) 株主数 5,050名
- (4) 大株主

| 株 主 名                                                                | 持株数（千株） | 持株比率（％） |
|----------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 株式会社三菱総合研究所                                                          | 4,052   | 19.48   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                              | 2,487   | 11.95   |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL                                          | 1,096   | 5.26    |
| アイネスグループ社員持株会                                                        | 1,064   | 5.11    |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD<br>AC I SG (FE-AC)                       | 887     | 4.26    |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                                                   | 823     | 3.96    |
| BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JA<br>SDEC/JANUS HENDERSON HORIZON<br>FUND | 688     | 3.31    |
| 株式会社三菱UFJ銀行                                                          | 514     | 2.47    |
| DFA INTL SMALL CAP VALUE POR<br>TFOLIO                               | 433     | 2.08    |
| MSIP CLIENT SECURITIES                                               | 380     | 1.82    |

（注）持株比率は、自己株式を控除した株式数（20,800,313 株）により算出しております。



(5) 当期中に職務執行の対価として交付した株式の状況

|                       | 株式数（株） | 交付対象者数（名） |
|-----------------------|--------|-----------|
| 取締役（監査等委員および社外取締役を除く） | 7,904  | 4         |

(6) その他株式に関する重要な事項

- ① 当社は、2024年4月30日の取締役会決議に基づき、執行役員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式（13,962株）の処分を行いました。
- ② 当社は、2024年6月25日の取締役会決議に基づき、取締役（監査等委員および社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式（1,150株）の処分を行いました。

### 3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2025年3月31日現在)

| 地 位                    | 氏 名       | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                |
|------------------------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役              | 服 部 修 治   | 社長                                                                                       |
| 代 表 取 締 役              | 塚 原 進     | 専務執行役員                                                                                   |
| 取 締 役                  | 高 田 浩 二   | 執行役員                                                                                     |
| 取 締 役                  | 鈴 木 玲 子   | 執行役員                                                                                     |
| 取 締 役                  | 金 群       | 早稲田大学 人間科学学術院 人間情報科学科 教授                                                                 |
| 取 締 役                  | 村 上 嘉 奈 子 | のぞみ総合法律事務所 パートナー<br>新生信託銀行株式会社 社外監査役                                                     |
| 取 締 役                  | 佐 藤 信 行   | 中央大学大学院法務研究科 教授<br>中央大学 副学長<br>日本弁護士連合会外国法事務弁護士懲戒委員会 委員<br>地方公共団体情報システム機構本人確認情報保護委員会 委員長 |
| 取 締 役                  | 森 崎 孝     | 株式会社三菱総合研究所取締役会長<br>ノリタケ株式会社 社外取締役(監査等委員)<br>日本ビジネスシステムズ株式会社 社外取締役                       |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員)     | 大 利 一 雅   |                                                                                          |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 友 田 和 彦   | パーソルホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員)<br>株式会社博報堂DYホールディングス 社外監査役                                 |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 芳 賀 良     | 横浜国立大学大学院国際社会科学研究院教授                                                                     |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 早 船 勝 利   | y k r アカウンティングアドバイザー合会社 代表社員                                                             |

- (注) 1. 取締役の金 群、村上 嘉奈子、佐藤 信行および森崎 孝の各氏ならびに取締役(監査等委員)の友田 和彦、芳賀 良および早船 勝利の各氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)の大利 一雅氏は、長年にわたり金融機関での業務執行および企業経営に携わっており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
取締役(監査等委員)の友田 和彦氏は、公認会計士として、長年にわたる経験と知見を有しております。  
取締役(監査等委員)の早船 勝利氏は、公認会計士として、長年にわたる経験と知見を有しております。
3. 当社は、情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため常勤の監査等委員を選定しております。

4. 当期中の取締役の異動は次のとおりであります。

①2024年6月25日開催の当社第62回定時株主総会の終結の時をもって、取締役の吉村 晃一氏および福山 和宏氏は退任し、同定時株主総会において、新たに、高田 浩二氏および鈴木 玲子氏が取締役に選任され、就任いたしました。

5. 当社は、社外取締役の全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、当社の社外取締役の独立性については、同取引所の独立性基準と同一の基準で判断しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各監査等委員である取締役との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額としております。

## (3) 補償契約の内容の概要等

当社は、各取締役との間で、会社法第430条の2第1項に定める補償契約を締結しております。

### ①当該取締役の氏名

服部 修治氏、塚原 進氏、高田 浩二氏、鈴木 玲子氏、金 群氏、村上 嘉奈子氏、佐藤 信行氏、森崎 孝氏、大利 一雅氏、友田 和彦氏、芳賀 良氏、早船 勝利氏

### ②当該補償契約の内容の概要

会社法第430条の2第1項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、補償対象者がその職務を行うにつき悪意または重大な過失があったことにより損害を賠償する責任を負う場合における当該損害に係る賠償金等については補償の対象としないこととしております。

## (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

### ①当該保険契約の被保険者の範囲

当社および子会社の取締役、監査役および執行役員

### ②当該保険契約の内容の概要

被保険者が会社役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことによって被保険者が被る損害を填補するものです。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。

## (5) 取締役の報酬等

### ① 取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に関する事項

当社は、2024年5月22日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであるものと判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容は次のとおりです。

#### a. 基本方針

・取締役（監査等委員である取締役を除く）個々の職責に応じた適正かつ適切な対価とし、また、当社グループの短期および中長期の業績向上と持続的な企業価値向上に向け動機づけとなる報酬体系および報酬水準とする。

・株主との利害共有を図り、説明責任が果たせる透明性・公正性・合理性が確保された報酬体系および報酬決定手続きとする。

・報酬体系および報酬水準については、経営者として、当社グループの持続的な企業価値向上に貢献し、また、当社コーポレート・ガバナンスに資する優秀な人材を登用できることを勘案する。

#### b. 基本報酬の額、報酬を与える時期等の決定に関する方針

基本報酬は、その職責に応じた職務執行の対価として固定額を毎月支給する。

c. 業績連動報酬に係る業績指標の内容および額の算定方法、報酬等を与える時期等の決定に関する方針  
業績連動報酬は、単年度の業績指標として各事業年度の連結売上高、連結営業利益、連結当期純利益等の業績および各種経営指標の実績に連動して算出された額を賞与として、毎年6月に支給する。

#### d. 非金銭報酬の内容および数の算定方法、報酬等を与える時期等の決定に関する方針

非金銭報酬は、株式報酬とし、次の1種類の譲渡制限付株式について、任期の開始月の翌月に支給する。

##### ・勤務条件付譲渡制限付株式

株主の視点に立ち、持続的な企業価値向上に向けたインセンティブとして、一定期間、取締役（監査等委員である取締役を除く）であることを譲渡制限解除の条件として、当該期間に応じた株数を支給する。

e. 基本報酬の額、業績連動報酬の額または非金銭報酬の額の取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

代表取締役および業務執行取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬および非金銭報酬である株式報酬の三種類で構成する。

社外取締役は、業務執行から独立した立場で経営の監督・助言を行うという観点から、基本報酬のみとする。

代表取締役および業務執行取締役の種類別の報酬割合

| 基本報酬      | 業績連動報酬    | 株式報酬 | 報酬計  |
|-----------|-----------|------|------|
| 60% (65%) | 30% (25%) | 10%  | 100% |

(注) 業績連動報酬は、当該期の業績（連結当期純利益等）に応じて、基準額の0～200%のレンジで決定する。()は取締役執行役員の場合の報酬割合。

f. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

・社外取締役を主体に構成する指名報酬委員会が、報酬の妥当性等を検証することにより客観性・合理性を確保するとともに、経済情勢、当社業績または他社報酬水準等の動向を踏まえて、報酬体系および報酬水準を随時見直すものとする。

・取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬額は、あらかじめ指名報酬委員会にて役員区分毎に策定された算定基準に基づき算定され、それらの報酬額の決定は、同委員会にて審議の上、その結果は取締役会に回答され、取締役会は、それらの回答内容に基づき、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個別の報酬額を決定する。

② 取締役の報酬等の総額等

| 役員区分                       | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の種類別の総額(千円)      |               |               | 対象となる<br>役員の員数(名) |
|----------------------------|---------------------|---------------------|---------------|---------------|-------------------|
|                            |                     | 基本報酬                | 業績連動報酬等       | 非金銭報酬等        |                   |
| 取締役(監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 149,812<br>(27,024) | 108,243<br>(27,024) | 30,682<br>(－) | 10,887<br>(－) | 10<br>(4)         |
| 取締役(監査等委員)<br>(うち社外取締役)    | 50,496<br>(29,016)  | 50,496<br>(29,016)  | －             | －             | 4<br>(3)          |

(注) 1. 上記の取締役(監査等委員を除く)の員数は、当期末日時点の取締役の員数8名（うち社外取締役4名）と相違しておりますが、これは、上記員数には、2024年6月25日開催の当社第62回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名が含まれていることによるものであります。

2. 監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の総額は、2023年6月23日開催の第61回定時株主総会において、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役は除く）に付与する株式報酬の額として、上記の取締役報酬等の総額の範囲内で、勤務条件付譲渡制限付株式および業績条件付譲渡制限付株式について、それぞれ、年額45百万円以内、株式数の上限として、それぞれ、年60,000株以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役は除く）の員数は4名です。監査等委員である取締役の報酬の総額は、2023年6月23日開催の第61回定時株主総会において年額72,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

| 区 分              | 氏 名       | 兼 職 す る 法 人 等             | 兼 職 内 容      |
|------------------|-----------|---------------------------|--------------|
| 社外取締役            | 金 群       | 早稲田大学 人間科学学術院 人間情報科学科     | 教授           |
|                  | 村 上 嘉 奈 子 | のぞみ総合法律事務所                | パートナー        |
|                  |           | 新生信託銀行株式会社                | 社外監査役        |
|                  | 佐 藤 信 行   | 中央大学大学院法務研究科              | 教授           |
|                  |           | 中央大学                      | 副学長          |
|                  |           | 日本弁護士連合会外国法事務弁護士懲戒委員会     | 委員           |
|                  |           | 地方公共団体情報システム機構本人確認情報保護委員会 | 委員長          |
|                  | 森 崎 孝     | 株式会社三菱総合研究所               | 取締役会長        |
|                  |           | ノリタケ株式会社                  | 社外取締役(監査等委員) |
|                  |           | 日本ビジネスシステムズ株式会社           | 社外取締役        |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 友 田 和 彦   | パーソルホールディングス株式会社          | 社外取締役(監査等委員) |
|                  |           | 株式会社博報堂DYホールディングス         | 社外監査役        |
|                  | 芳 賀 良     | 横浜国立大学大学院国際社会科学研究院        | 教授           |
|                  | 早 船 勝 利   | y k r アカウンティングアドバイザー合同会社  | 代表社員         |

- (注) 1. 森崎 孝氏の兼職先である株式会社三菱総合研究所は、当社のその他の関係会社であり、当社と同社との間には業務資本提携契約に基づくシステム提供サービスに関連する取引があります。また、同氏の兼職先である日本ビジネスシステムズ株式会社との間には、ハードウェア・ソフトウェア等の販売に関する取引があります。
2. その他の各兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

② 当期における主な活動状況

社外取締役

| 氏 名       | 取締役会の出席および発言状況ならびに期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                                              |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 金 群       | 当期に11回開催した取締役会に全て出席し（出席率100%）、長年にわたり大学においてコンピュータサイエンスの動向・適用分野についての研究に携わることにより培った技術・事業に関する専門的な知識・経験に基づき、議題や審議事項につき適宜発言・提言を行っております。その他、指名報酬委員会の委員を務め、技術・事業に関する専門的な知識・経験に基づく助言や意見を述べられることにより、当社経営の適切な監督および企業価値の向上に重要な役割を果たしております。                                                     |
| 村 上 嘉 奈 子 | 当期に11回開催した取締役会に全て出席し（出席率100%）、弁護士資格およびコンプライアンス・オフィサー資格を有し、のぞみ総合法律事務所のパートナーを務め、企業のリスク管理、コンプライアンス、危機管理等の弁護士業務に従事していると同時に、他社の社外監査役の立場から企業経営に対する監督を行うことにより培った専門的な見識に基づき、議題や審議事項につき適宜発言・提言を行っております。その他、経営会議等の当社の会議体に参加し、専門的な見識に基づく助言や意見を述べられることにより、当社経営の適切な監督および企業価値の向上に重要な役割を果たしております。 |
| 佐 藤 信 行   | 当期に11回開催した取締役会に全て出席し（出席率100%）、地方自治体の情報システム導入や個人情報保護に関する教育研究実績および公職経験、また、当社の主要業務かつ今後の注力事業となる地方自治体向けの新たな各種情報処理（ITサービス）業を推進するうえで、大変重要な領域についての造詣が深く、その経歴を通じて培った専門的な見識に基づき、議題や審議事項につき適宜発言・提言を行っております。その他、指名報酬委員会の委員を務め、専門的な見識に基づく助言や意見を述べられることにより、当社経営の適切な監督および企業価値の向上に重要な役割を果たしております。  |
| 森 崎 孝     | 当期に11回開催した取締役会のうち10回出席し（出席率90.9%）、長年にわたり金融機関およびIT系シンクタンクの企業経営に携わった経営の専門家としての豊富な経験と高い見識に基づき、議題や審議事項につき適宜発言・提言を行っております。その他、指名報酬委員会の委員を務め、経営の専門家としての高い見識や豊富な経験に基づく助言や意見を述べられることにより、当社経営の適切な監督および企業価値の向上に重要な役割を果たしております。                                                               |



社外取締役(監査等委員)

| 氏 名     | 取締役会および監査等委員会の出席および発言状況<br>ならびに期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                    |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 友 田 和 彦 | 当期に11回開催した取締役会に全て出席し（出席率100%）、また、当期に15回開催した監査等委員会に全て出席し（出席率100%）、公認会計士として財務会計に精通しており、長年にわたり監査法人において多数の上場企業の監査に関与され、その経歴を通じて培った専門的見識をもって、適宜発言を行っております。その他、専門的な見識に基づき、財務、会計、開示に関する助言や意見を述べられることにより、当社経営の適切な監督および企業価値の向上に重要な役割を果たしております。                 |
| 芳 賀 良   | 当期に11回開催した取締役会に全て出席し（出席率100%）、また、当期に15回開催した監査等委員会に全て出席し（出席率100%）、弁護士資格を有する大学院教授として金融商品取引法および会社法に精通しており、その経歴を通じて培った専門的見識をもって、適宜発言を行っております。その他、指名報酬委員会の委員を務めるとともに、経営会議等の当社の会議体に参加し、専門的な見識に基づき法令面での助言や意見を述べられることにより、当社経営の適切な監督および企業価値の向上に重要な役割を果たしております。 |
| 早 船 勝 利 | 当期に11回開催した取締役会に全て出席し（出席率100%）また、当期に15回開催した監査等委員会に全て出席し（出席率100%）公認会計士として財務会計に精通しており、長年にわたり監査法人において多数の上場企業の監査に関与され、その経歴を通じて培った専門的見識をもって、適宜発言を行っております。その他、経営会議等の当社の会議体に参加し、専門的な見識に基づき投資家目線での助言や意見を述べられることにより、当社経営の適切な監督および企業価値の向上に重要な役割を果たしております。        |



## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当期に係る会計監査人としての報酬等

48,700千円

#### ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

48,700千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査に対する監査の報酬等の額を区別しておらず、また実質的にも区別できないため、これらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算出根拠などが適切かどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告するものといたします。

また上記の場合の他、監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に関する状況等を勘案し、必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会はその決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

---

(注) 本事業報告に記載の金額、株式数および比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目                       | 金 額       |
|-------------------|-----------|---------------------------|-----------|
| (資 産 の 部)         |           | (負 債 の 部)                 |           |
| 流 動 資 産           | ( 24,764) | 流 動 負 債                   | ( 9,965)  |
| 現 金 及 び 預 金       | 8,205     | 買 掛 金                     | 2,639     |
| 売 掛 金 及 び 契 約 資 産 | 15,473    | 短 期 借 入 金                 | 3,000     |
| 仕 掛 品             | 399       | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 833       |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 55        | 未 払 費 用                   | 960       |
| 前 払 費 用           | 505       | 未 払 法 人 税 等               | 253       |
| そ の 他             | 139       | 未 払 消 費 税 等               | 571       |
| 貸 倒 引 当 金         | △ 15      | 前 受 金                     | 136       |
| 固 定 資 産           | ( 31,963) | 賞 与 引 当 金                 | 925       |
| 有 形 固 定 資 産       | ( 11,654) | 役 員 賞 与 引 当 金             | 107       |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 5,286     | 資 産 除 去 債 務               | 10        |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 1,068     | そ の 他                     | 526       |
| 土 地               | 5,299     | 固 定 負 債                   | ( 7,569)  |
| 無 形 固 定 資 産       | ( 3,238)  | 長 期 借 入 金                 | 3,749     |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 3,216     | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金         | 35        |
| そ の 他             | 22        | 退 職 給 付 に 係 る 負 債         | 2,866     |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | ( 17,069) | 資 産 除 去 債 務               | 146       |
| 投 資 有 価 証 券       | 11,836    | そ の 他                     | 772       |
| 長 期 前 払 費 用       | 503       | 負 債 合 計                   | 17,535    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 3,514     | (純 資 産 の 部)               |           |
| そ の 他             | 1,215     | 株 主 資 本                   | ( 38,816) |
| 資 産 合 計           | 56,727    | 資 本 金                     | 15,000    |
|                   |           | 資 本 剰 余 金                 | 10,102    |
|                   |           | 利 益 剰 余 金                 | 13,835    |
|                   |           | 自 己 株 式                   | △ 120     |
|                   |           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額     | ( 375)    |
|                   |           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 153       |
|                   |           | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額   | 222       |
|                   |           | 純 資 産 合 計                 | 39,192    |
|                   |           | 負 債 及 び 純 資 産 合 計         | 56,727    |

連結損益計算書

(自 2024年 4 月 1 日)  
(至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

| 科 目             |    | 金 額 |        |
|-----------------|----|-----|--------|
| 売上高             |    |     | 40,563 |
| 売上原価            |    |     | 30,847 |
| 売上総利益           |    |     | 9,715  |
| 販売費及び一般管理費      |    |     | 6,179  |
| 営業利益            |    |     | 3,536  |
| 営業外収益           |    |     | 133    |
| 受取利息            | 51 |     |        |
| 受取配当金           | 37 |     |        |
| 不動産賃貸料          | 8  |     |        |
| 保険配当金           | 16 |     |        |
| その他             | 18 |     |        |
| 営業外費用           |    |     | 61     |
| 支払利息            | 40 |     |        |
| 不動産賃貸費用         | 5  |     |        |
| 投資事業組合運用損       | 1  |     |        |
| 事務所移転費用         | 10 |     |        |
| その他             | 3  |     |        |
| 経常利益            |    |     | 3,608  |
| 特別利益            |    |     | 18     |
| 会員権売却益          | 18 |     |        |
| 関係会社清算益         | 0  |     |        |
| 特別損失            |    |     | 114    |
| 固定資産除却損         | 21 |     |        |
| 固定資産撤去費用        | 20 |     |        |
| 特別退職慰労金         | 71 |     |        |
| その他             | 2  |     |        |
| 税金等調整前当期純利益     |    |     | 3,511  |
| 法人税、住民税及び事業税    |    |     | 440    |
| 法人税等調整額         |    |     | 634    |
| 当期純利益           |    |     | 2,436  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |    |     | 2,436  |

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                       | 金 額              |
|------------------------|------------------|---------------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                  | <b>(負 債 の 部)</b>          |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>( 20,806)</b> | <b>流 動 負 債</b>            | <b>( 9,007)</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 5,127            | 買 掛 金                     | 2,391            |
| 売 掛 金 及 び 契 約 資 産      | 14,484           | 短 期 借 入 金                 | 3,000            |
| 仕 掛 品                  | 399              | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 833              |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 55               | 未 払 費 用                   | 782              |
| 前 払 費 用                | 677              | 未 払 法 人 税 等               | 175              |
| そ の 他                  | 75               | 未 払 消 費 税 等               | 555              |
| 貸 倒 引 当 金              | △ 14             | 前 受 金                     | 77               |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>( 30,257)</b> | 預 り 金                     | 289              |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>( 11,213)</b> | 賞 与 引 当 金                 | 674              |
| 建 物                    | 5,179            | 役 員 賞 与 引 当 金             | 88               |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品      | 734              | 資 産 除 去 債 務               | 10               |
| 土 地                    | 5,299            | そ の 他                     | 128              |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>( 3,212)</b>  | <b>固 定 負 債</b>            | <b>( 6,499)</b>  |
| 電 話 加 入 権              | 16               | 長 期 借 入 金                 | 3,749            |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 3,194            | 退 職 給 付 引 当 金             | 2,606            |
| そ の 他                  | 2                | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金         | 15               |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>( 15,831)</b> | 資 産 除 去 債 務               | 114              |
| 投 資 有 価 証 券            | 10,196           | そ の 他                     | 13               |
| 関 係 会 社 株 式            | 1,089            | <b>負 債 合 計</b>            | <b>15,506</b>    |
| 長 期 前 払 費 用            | 454              | <b>(純 資 産 の 部)</b>        |                  |
| 繰 延 税 金 資 産            | 3,028            | 株 主 資 本                   | ( 35,354)        |
| 敷 金 及 び 保 証 金          | 1,006            | 資 本 金                     | ( 15,000)        |
| 施 設 利 用 会 員 権          | 54               | 資 本 剰 余 金                 | ( 10,102)        |
| そ の 他                  | 2                | 資 本 準 備 金                 | 3,750            |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>51,063</b>    | そ の 他 資 本 剰 余 金           | 6,352            |
|                        |                  | <b>利 益 剰 余 金</b>          | <b>( 10,373)</b> |
|                        |                  | そ の 他 利 益 剰 余 金           | ( 10,373)        |
|                        |                  | 繰 越 利 益 剰 余 金             | 10,373           |
|                        |                  | <b>自 己 株 式</b>            | <b>(△ 120)</b>   |
|                        |                  | 評 価 ・ 換 算 差 額 等           | ( 202)           |
|                        |                  | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 202              |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>          | <b>35,557</b>    |
|                        |                  | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>  | <b>51,063</b>    |

損益計算書

(自 2024年 4 月 1 日)

(至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額   |        |
|--------------|-------|--------|
| 売上高          |       | 31,115 |
| 売上原価         |       | 23,670 |
| 売上総利益        |       | 7,444  |
| 販売費及び一般管理費   |       | 5,529  |
| 営業利益         |       | 1,914  |
| 営業外収益        |       | 1,506  |
| 受取利息         | 44    |        |
| 受取配当金        | 1,423 |        |
| 不動産賃貸料       | 8     |        |
| 保険配当金        | 15    |        |
| その他          | 14    |        |
| 営業外費用        |       | 51     |
| 支払利息         | 41    |        |
| 不動産賃貸費用      | 5     |        |
| 投資事業組合運用損    | 1     |        |
| その他          | 3     |        |
| 経常利益         |       | 3,369  |
| 特別利益         |       | 18     |
| 会員権売却益       | 18    |        |
| 関係会社清算益      | 0     |        |
| 特別損失         |       | 1      |
| 固定資産除却損      | 1     |        |
| 税引前当期純利益     |       | 3,386  |
| 法人税、住民税及び事業税 |       | 13     |
| 法人税等調整額      |       | 539    |
| 当期純利益        |       | 2,833  |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

株 式 会 社    ア    イ    ネ    ス  
取 締 役 会    御 中

E Y 新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人  
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 裕 輔  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 飯 田 昌 泰  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アイネスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイネス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

株 式 会 社    ア イ ネ ス  
取 締 役 会    御 中

E Y 新日本有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 中 村 裕 輔  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 飯 田 昌 泰  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイネスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第63期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月21日

株式会社アイネス 監査等委員会

監査等委員 芳賀 良

監査等委員 大 利 一 雅

監査等委員 友 田 和 彦

監査等委員 早 船 勝 利

(注) 監査等委員の芳賀良、友田和彦及び早船勝利は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役である監査等委員であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

【場所】 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー  
ベルサール東京日本橋 4階コンファレンスセンター



## 【交通手段】 最寄り駅

|      |       |            |         |        |
|------|-------|------------|---------|--------|
| 日本橋駅 | 東京メトロ | 銀座線<br>東西線 | B 6 出口  | ビル直結   |
|      | 都営地下鉄 | 浅草線        |         |        |
| 東京駅  | J R   | —          | 八重洲北口   | 徒歩 8 分 |
|      | 東京メトロ | 丸ノ内線       |         |        |
| 三越前駅 | 東京メトロ | 半蔵門線       | B 6 番出口 | 徒歩 5 分 |